

理由書(案)

1. 碓氷川右岸西毛広域幹線道路沿道地区(約12.1ha)

本地区は、都市計画道路中宿水口線と南北中央幹線の交差部に位置しており、安中市都市計画マスタープランにおいて、沿道サービス業務地に位置づけられている。

本地区において、安中市土地開発公社による造成の見通しが立ったことから、幹線道路の機能を生かし、地域の生活利便と広域な道路沿道サービスに供される商業・業務機能及び居住機能の計画的な立地誘導を図るため、近隣商業地域を新たに指定するものである。

2. 横野平工業団地(A 団地)西地区(約16.3ha)

本地区は、信越本線碓部駅及び県道宇田・碓部停車場線の近隣に所在しており、安中市都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置づけられている。

今回、本地区について事業の見通しが立ったことから隣接する工業専用地域と一体的な土地利用を図り、本市の産業拠点としての機能をさらに高めていくために工業専用地域を新たに指定するものである。